

お客様各位

平素より弊社レンタルスペースをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

この度、当社のレンタルボックス・トランクルーム・バイクヤードの契約約款を次のように改定させていただきます。

1 改定約款の発効日

新規ご契約のお客様 2021年4月1日

ご契約中のお客様 2021年6月1日

2 主な変更点

【レンタルスペース一時使用約款】

- ・第3条(使用料等)6項：短期契約のご解約に関する違約金
- ・第5条（禁止収納物）(10)：定価総額の上限
- ・第13条（集合物譲渡担保の予約）2項：同集合物譲渡担保契約の極度額
- ・第15条（損害賠償の限度額）1項：賠償金額

[改定前約款はこちら](#)

【レンタルスペース一時使用約款（屋内トランクルーム）】

- ・第3条(使用料等)6項：短期契約のご解約に関する違約金
- ・第5条（禁止収納物）：(3)楽器を追加、(10)：定価総額の上限
- ・第13条（集合物譲渡担保の予約）2項：同集合物譲渡担保契約の極度額
- ・第15条（損害賠償の限度額）1項：賠償金額

[改定前約款はこちら](#)

【バイク駐車場（商品名「屋外ライン型」「屋内共同型」）一時使用約款】

- ・第3条(使用料等)6項：短期契約のご解約に関する違約金
- ・第11条（集合物譲渡担保の予約）2項：同集合物譲渡担保契約の極度額

[改定前約款はこちら](#)

【レンタルスペース一時使用約款(レンタルボックス松本笹賀、レンタルボックス伊那中央、レンタルボックスさいたま町谷、レンタルボックスさいたま神田、レンタルボックス仙台人来田)】

- ・第3条(使用料等)6項：短期契約のご解約に関する違約金
- ・第5条（禁止収納物）(10)：定価総額の上限
- ・第13条（集合物譲渡担保の予約）2項：同集合物譲渡担保契約の極度額

[改定前約款はこちら](#)

3 この他にも2021年4月1日の消費税総額表示に伴い、金額を税込み表記にしております。

以上